

当社の労働者派遣事業について

(派遣事業許可番号： 派 07-300105)

2026 年度（令和 8）労働者派遣事業報告書（年度報告）を基に情報を公開いたします。

株式会社アリーナ
福島県相馬市石上字宝田 69 番地

1. 労働者派遣の実績及びマージン率

派遣労働者数	派遣先 事業所数	① 労働者派遣の料金 (1 日 8 時間当たりの平均)	② 派遣労働者の賃金 (1 日 8 時間当たりの平均)	マージン率 (①－②)÷①× 100
25 人	1	20,589 円	12,627 円	38.7 %

※賃金には給料・手当・賞与等を含みます。

※マージンには社会保険料・教育訓練費・福利厚生費・年次有給休暇費用・会社運営費等が含まれます。

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

①キャリアコンサルティングの相談窓口 （担当者：石橋 和知 TEL：0244-36-0111）

②キャリアアップに資する教育訓練に関する計画について、雇用するすべての派遣労働者を対象に以下の教育訓練を実施します。

訓練種別	対象となる 派遣労働者	訓練方法 (OJT・OFF-JT)	訓練費用負担額 (無償・有償)	賃金支給 (有給・無給)
新入社員教育	入社・入職時	OFF-JT	無償	有給
製造業務の基礎教育	入職時	OFF-JT	無償	有給
設備操作訓練	入職時、異動 OP	OJT	無償	有給
OP スキルアップ教育	入職 2 年目～	OFF-JT	無償	有給
メンテナンサースキルアップ教育	入職 2 年目～	OJT	無償	有給
ビジネスマナー教育	入社 1 年目	OFF-JT	無償	有給
コミュニケーション教育	入社 2 年目	OFF-JT	無償	有給
サブリーダー教育	入社 3 年目	OFF-JT	無償	有給

3. 福利厚生に関する事項

- 各種社会保険（労災保険・雇用保険・厚生年金・健康保険）
- 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇
- 定期健康診断

4. 労使協定締結の有無

○労使協定を締結して （ ☒ いる / ☐ いない ）



労使協定の対象となる 派遣労働者の範囲	派遣先で電子機器部品組み立ての業務に従事する従業員
労使協定の有効期間の 終期	2027 年(令和 9) 3 月 31 日